

平成 3 0 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

平成 3 0 年 6 月 5 日 開会

平成 3 0 年 6 月 8 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 3 0 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 5 日

平成30年南部町議会第2回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成30年6月5日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 提出議題の報告

日程第5 議案の上程・説明

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

議案第43号 介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第44号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第1号）

議案第45号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 物品購入契約の締結について

日程第6 提出議案に対する質疑・討論・採決（先議2件）

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

議案第46号 物品購入契約の締結について

日程第7 一般質問

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川 強
7番	遠藤光宣	8番	仲 亀 佳 定
9番	森 田 守	10番	堀之内可和
11番	望月藤一	12番	望月將名

5. 欠席議員（ な し ）

6. 会議録署名議員

2番	若林良一	3番	望月光彦
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（25名）

町 長	佐野和広	教 育 長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	参 与	望月哲也
会計管理者 (兼) 出納室長	近藤 勝	総 務 課 長	小倉弘規
財 政 課 長	遠藤良彦	企 画 課 長	望月一弥
税 務 課 長	望月一希	交 通 防 災 課 長	稲葉芳幸
子育て支援課長	佐野 勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住 民 課 長	四條理恵	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	梶原 猛
建 設 課 長	若林邦治	水道環境課長	望月一臣
環境センター所長	新井 稔	健康管理センター所長	望月 浩
デイサービスセンター所長	青木正和	アルファセンター所長	佐野彰紀
学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	市川 隆	生涯学習課長 (兼) 公民館長・文庫館長 (兼) アレカディアスポーツセンター所長	木内一哉
税務課課長補佐	渡辺 基	建設課課長補佐	望月文広
企画課課長補佐	渡辺雄治		

8. 職務のために議場に参加した者の職氏名（1名）

議会事務局長	滝 基成
--------	------

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成30年第2回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今年は、4月から5月にかけて気候の寒暖差が著しく、県内では5月半ばにすでに真夏日を観測し、南部でも30度を記録した日もありました。

これから梅雨の季節に入り、気温の変化など、体調には十分気を付けていただきたいと思います。

国外に目を向けますと、4月下旬の南北首脳会談以降、北朝鮮情勢は大きく動き出し、先月10日には、これまで核問題で対立してきた米朝両国が、史上初めてとなる首脳会談を、来週12日に開催すると発表されました。両国の融和ムードが一気に加速したかと思われましたが、北朝鮮による非核化の意思撤回、米韓合同軍事演習を非難するなどを理由に雰囲気が一変し、トランプ大統領は首脳会談の中止を決めました。

しかし、北朝鮮が非核化への確固たる意志を改めて明確に示したことにより、この歴史的会談が当初の予定どおり開催されることとなりました。

北朝鮮の真意は今なお不透明性があるものの、朝鮮半島の完全な非核化に向けての具体的な合意、そして、何よりも重要な拉致問題が前進する機会となることを強く期待すると同時に、今後、北朝鮮の動向も注視してまいりたいと思います。

さて、本定例会も地球温暖化防止と節電に取り組むため、本会議等での上着、ネクタイの着用は自由といたしますのでご了承ください。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、第2回定例会へご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、過日の山梨県議長会議員研修会へのご参加、大変ご苦労さまでした。

それでは、本定例会も円滑なる議会運営に格段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、平成30年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第2回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番 若林良一議員および3番 望月光彦議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの11日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの11日間とすることに決定いたしました。

○議長(望月將名君)

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本定例会に付する請願、陳情等はありません。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成29年度会計の平成30年2月、3月、4月分、平成30年度会計の平成30年4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長(望月將名君)

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長(望月將名君)

日程第5 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について(平成29年度南部町一般会計予算)

議案第43号 介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第44号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第1号)

議案第45号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第46号 物品購入契約の締結について

以上、5件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長(佐野和広君)

それでは、平成30年第2回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第2回定例会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

さて、町の主要事業として取り組んでまいりました交流促進施設「道の駅なんぶ」も無事完成し、指定管理者TTCによるグランドオープンも、7月21日と決定いたしました。

中部横断自動車道の全線開通に先行しての営業となりますが、町民の皆さまの期待も大きく、

農産物の生産者との契約件数は60を超えたとのことでした。

また、先月の施設見学会には、町内外から多くの方がお越しく下さいました。農家の皆さんの高まる期待を実現するためにも、通年販売が可能となるような営農指導の支援にも力を入れてまいります。

町の事業といたしましては、今回の補正予算に関連経費を計上いたしましたが、年度内には保育所を現在の3園から2園に統合するための諸準備を整え、少子化対策、行政効率と住民サービスを一層高めることとしております。保護者の皆さまには、丁寧な説明を尽くし、ご理解をいただく中で計画を進めてまいりたいと思います。

それでは、3月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

3月13日、南部中学校を68名の生徒が巣立ちました。統合から8度目の卒業式となりました。これまで生徒数も横ばい状態でありましたが、ここ数年の出生数現象を見ると、将来の中学校運営についての検討が必要であることを痛感する日でもありました。

3月22日、合併以来、旧町単位で活動されていた文化協会が1つとなり、総合会館で新南部町文化協会の設立総会が開催されました。合併15年をもって、文化活動の中心団体の統合が完了することとなりました。

3月27日、食生活改善推進員、南部地区ボランティアの会、愛育会と、それぞれの総会が開催され、出席してまいりました。平成26年に女性活躍推進法が施行され、女性の社会進出を政府も後押しする中、地域の課題解決や活性化に向けた活動を行う皆さまの力強さに、私も元気をいただきました。

3月28日、山梨県土地改良団体連合会の通常総会が自治会館で開催され、私も理事の1人として出席いたしました。

3月30日、昭和33年3月30日に全線開通した身延線が90周年を迎え、身延駅で行われた記念日のイベントに参加してまいりました。全盛期には、通勤・通学の足として、多くの町民が利用していましたが、車社会の到来と少子化により利用者は減少してしまいましたが、大切な公共交通機関として、末永い存続を参加市町の皆さまと祈念してまいりました。

4月1日、町内の可燃ごみ処理、し尿処理、火葬の業務を峡南衛生組合と統合し、新たに南部支所としての一步を歩むこととなり、開所式が環境センターで行われ、正副議長、組合議会議員の皆さまと出席してまいりました。

4月2日、望月議長にも出席をいただき、新規採用職員6人のほか、職員に定期異動の発令を行うとともに、今年度の事業推進等について訓示を行いました。

また、同日、南部町消防団の任命式を行い、本町の防災・防火・防犯について、団員の皆さまにご協力をお願いいたしました。

4月3日には、3保育所へ新たに27名の園児が入園いたしました。年々子どもたちが減少し、保育所の統合準備も進められていますが、本町で暮らす子どもたちが明るく、健やかに育つ子育て環境の整備に努めてまいります。

4月6日、山梨県町村会副会長として、県庁前で行われた春の全国交通安全運動出発式に出席し、県内市町村長を代表してあいさつしてまいりました。人口10万人あたりの飲酒運転による事故発生件数が、全国ワースト1という大変不名誉な状況から脱却すべく、県民総参加で交通安全に取り組むことを誓いました。

また、午後からは、道の駅とみざわで実施された交通安全街頭指導に参加し、国道52号線

を通過するドライバーの皆さまに交通安全を呼びかけました。

4月15日、第31回たけのこまつりが開催されました。心配された天候も持ち直し、県内外から1万人を超えるお客さまをお迎えすることができました。今年は表年ということもあり豊作で、収穫された4トンのたけのこも多く皆さまにお買い求めいただき、盛況のうちに終わることができ、安堵したところです。

4月17日、総合会館で体育協会総会が開催され、出席してまいりました。

4月20日、23日の両日、南部町人事評価制度に基づき、各課の課長と面談を行い、今年度事業の課題や取り組みについて説明を受け、適正な業務推進について指示を行いました。

4月24日、午前中に富士川改修促進期成同盟会役員会・総会が、午後から富士川流域における減災対策協議会が、いずれも甲府市のニュー芙蓉で行われ、出席いたしました。出水期前に、流域市町と県および国土交通省により、富士川改修の促進と流域の減災への取り組み方針についての説明があり、意見を交わしてまいりました。

4月26日、市町村長、市町村議会議長会議が開催され、望月議長とともに出席し、県の担当部局から人口減少対策、食による地域の魅力再発見事業、リニア開業を見据えた先進バスなどによる新たな交通サービスの取り組みの推進など、今年度の主要施策の説明を受けました。

4月27日、地域活性化の拠点施設として整備が進められていた、道の駅なんぶの竣工式を挙行いたしました。平成23年から用地取得を開始し、足掛け7年の歳月と町民の期待の中で完成した施設では、さまざまな創意工夫によるイベント開催や町内産農作物の販売、町内外からの来訪者の交流施設として、これから大いに活用されることを期待しております。

5月8日、第1回町村長会議が開催され、平成30年度の町村職員統一採用試験実施要項や、町村長の先進地視察などの年間事業計画が協議され、提案どおり了承されました。

5月14日、第69回山梨県選挙管理委員会連合会通常総会がかいてらすで開催され、町村長副会長として出席いたしました。選挙権年齢の引き下げを契機に、若年層の政治への参加がクローズアップされてはいるものの、国政選挙での投票率は依然として低く、選挙啓発に一生懸命取り組まれている選挙管理委員会関係者のご労苦をねぎらうとともに、祝辞を述べてまいりました。

5月17日と18日の両日、峡南衛生組合の視察研修が行われ、岐阜県と愛知県に組合議会議員の市川強議員、若林一明議員ともども参加してまいりました。岐阜県の2市7町1村で構成する、可茂衛生施設利用組合の一般廃棄物処理施設ささゆりクリーンパークでは、可燃ごみ処理施設、不燃物処理施設、リサイクル施設と、収集された廃棄物は可能な限り再生される仕組みとなっており、廃棄物ゼロを目指した循環型処理に努めておりました。

また、愛知県田原市の田原リサイクルセンター炭生館では、施設をPFI手法のBOTで整備し、事業費の削減とより質の高いサービスが提供されていることや、ごみから製造される炭化物や改修された鉄やアルミを循環利用するだけでなく、地球温暖化防止に貢献している状況の説明を受けてまいりました。

県内のごみ処理の広域化計画が進む中、いずれの施設も、これからのごみ処理行政のあり方について参考となる研修でありました。

5月20日、アルカディア総合公園で開催されたJAお茶まつりに参加いたしました。今年は気候にも恵まれ、茶葉の生育は平年より早く、生産量も順調で大変おいしい南部茶が生産できたとのことでした。これからも、本町の特産品として支援してまいりたいと思います。

5月21日、4月の臨時議会で同意をいただきました、若林泰文氏に監査委員の選任書を交付いたしました。

5月22日と23日、関東町村長を対象としたトップセミナーが東京で開催され、若者が地方に興味をもつための条件と関わり方や、北朝鮮の核問題の本質と今後の行方などについて研修を受けてまいりました。また、昨年10月に行政視察に見えられた千葉県酒々井町、今年のチャレンジデーの対戦相手となった神奈川県松田町の町長とも交流を深めてまいりました。

5月24日、南部いきいき大学の講師に招かれ、今年度の主要事業やこれからの町の課題について講演をさせていただきました。

5月28日、新々富士川橋建設促進期成同盟会総会が富士市内で開催され、遠藤総務建設常任委員長とともに出席いたしました。

本年度は、昨年度の繰越事業となっている岩松地区と中間部の橋梁下部工の着手が11月に予定され、着々と事業が進んでいるとのことでしたが、早期完成に向けて関係自治体の首長・議会が一丸となって、さらなる要望活動を展開することを確認いたしました。

5月30日、チャレンジデーに6回目の参加をいたしました。当日は、朝のラジオ体操にはじまり、体力測定、ウォークラリー、グラウンドゴルフ、リズム体操など、1日を通して町民の皆さまにさまざまなスポーツに取り組んでいただきました。参加率は南部町が66.3%、神奈川県松田町が75.2%と敗れはしましたが、目標の67%に迫る勢いで、昨年度より1.1%増えました。今後も、町民の皆さまに日ごろから運動の継続を推進し、健康スマイル南部を実践してまいります。

同じく5月30日、峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会が中巨摩地区広域行政組合で行われ、県内を3ブロックに設定して一般廃棄物を広域処理するため、本町が含まれるAブロックの施設用地選定の方法や集約スケジュールなどについて、慎重に協議をしてまいりました。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案させていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は報告1件、条例の改正案が1件、補正予算案が2件、物品購入契約案件が1件、合計5件であります。

議案集をご用意ください。

はじめに、議案集1ページ、報告第4号の繰越明許費繰越計算書については、3月定例会において、繰越明許費の議決をいただいております一般会計1件について、記載のとおり繰越明許費の額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

続いて、議案集3ページ、議案第43号 介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてですが、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令が平成30年3月22日に公布され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準等が改正されたことに伴い、関係条例を改正する必要があります。

続いて、議案第44号および議案第45号の補正予算2件であります。

別冊、平成30年度南部町一般会計予算書の1ページをご覧ください。

議案第44号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第1号）であります。補助事業の決定により、予算化が必要な事業や緊急性の高い事業に絞って補正予算案を編成したところであります。

内容につきましては、農道水路改良工事に2,740万円、FM告知放送用システムコンピュータ更新費475万2千円などの補正をお願いするものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,056万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億6,556万3千円とするものであります。

次に、別冊、平成30年度南部町特別会計予算書の1ページをご覧ください。

議案第45号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、緊急性の高い管路が出てきたため、事業の組み替えを行うものです。

歳入歳出それぞれ792万2千円を減額し、3億8,559万9千円とするものであります。

次に、議案集7ページ、議案第46号 物品購入契約の締結についてであります。

本議案の物品購入契約の締結は、町営バス購入について、入札により契約相手の選定が整いましたことから、契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議いただき、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（望月将名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、報告第4号ならびに議案第44号から議案第46号について、遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月将名君）

次に、議案第43号について、佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月将名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（望月将名君）

日程第6 ただいま議題となっております案件のうち、報告第4号 繰越明許費繰越計算書について、議案第46号 物品購入契約の締結についての2件については、町長から本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第4号 繰越明許費繰越計算書および議案第46号 物品購入契約の締結についての2件については、本日、先議することに決定いたしました。

議案集1ページをお開きください。

報告第4号 繰越明許費繰越計算書（平成29年度南部町一般会計予算）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和議員）

2ページ、平成29年度南部町繰越明許費繰越計算書ではありますが、財政課長から9月中旬に完成というようなお話がありましたけども、委託契約の変更契約書を見ますと、9月28日が完成ということになっています。これはこのとおりの9月28日という限定でよろしいかどうか。

それから、もう1点につきましては、せっかくの南部氏の銅像でありますので、除幕式等を考えているかどうか、このへんをお聞かせください。

○議長（望月将名君）

木内生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長・文化館長（兼）アルカディアスポーツセンター所長（木内一哉君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

銅像はただいま製作中であり、工程ではFRBが完成いたしまして、それに銅を流し込む作業を行っております。業者の説明では、9月28日の完成は間違いのないことです。

また、除幕式につきましては、町長と相談の上、そんなに大がかりではなくて簡単な除幕式を検討したいと思います。

以上です。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号 繰越明許費繰越計算書（平成29年度南部町一般会計予算）についての報告を終了いたします。

次に、議案集7ページをお開きください。

議案第46号 物品購入契約の締結についてを議題とし、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

町営バス購入、前のバスが古くなったと思うんですが、そのバスの走行距離と年式と新しいバスのデザインとどのような模様が付いているとか、あと高齢者に配慮したバスになっているかどうか聞かせてください。

○議長（望月将名君）

稲葉交通防災課長。

○交通防災課長（稲葉芳幸君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

今回更新するバスですが、平成3年6月の購入で27年が経過しております。距離数は約

63万キロ程度です。

新しいバスのデザインということですが、今走っていますオレンジと緑の、あれと同一のデザインとする予定です。

また、高齢者の配慮ということですが、補助ステップ、扉が開くと自動的に出る補助ステップを付ける予定です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

先ほど、入札参加の業者7社ということで、2社は辞退したということでもありますけど、入札参加業者の5社の名前というか、事業、会社というか、そういったものをお聞かせください。

○議長（望月將名君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

入札に参加しました5社であります、山梨日野自動車株式会社さん、三菱ふそうトラックバス株式会社さん、町内で株式会社稲葉工業さん、南部自動車工業株式会社さん、株式会社ボディーショップ望月さんの5社でございます。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第46号 物品購入契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第46号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第7 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、従前のとおり2回までですのでよろしくお願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご注意ください。
時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので申し添えます。
最初に、2番、若林良一議員の質問を許します。

2番、若林良一議員。

○2番議員（若林良一君）

心肺蘇生法とAEDによる救命措置講習について、町長に伺いたいと思います。

現在、町において、各区公民館や学校などの公共施設に設置しているAEDは50台で、町のリース契約により、各区の財政的な負担もだいぶ緩和していることと思います。

以前は、地域でパッドを交換したり、いろいろしていましたので、経費のほうがいづれ削減されたという判断でおります。

公共施設にAEDを設置していることは、大変良いことだと考えます。しかし、必要な時にどのくらいの方が心肺蘇生やAEDによる救命措置ができるか、毎年の防災訓練等で消防署職員などの指導を受けていることと思いますが、どれだけの人が活用できるのか心配です。

私の聞いたところでは、一部の消防団や地区で定期的に講習をしているとのことですが、実態は把握できておりません。

私の記憶の中ですと、このところ、町主体での講習は実施していませんが、実際においては、心肺蘇生法を行うことにより多くの方が助かる方向に向かい、救命措置を定期的に講習することで尊い命を助けることができるのではないのでしょうか。

また、町の防災訓練等で、心肺蘇生法などの指導者育成も必要だと考えます。

そこで、今後における救命措置講習実施について、町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（望月將名君）

2番、若林良一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

若林議員のご質問にお答えいたします。

まず、議員ご質問の中のAED設置であります。現在、町内の保育所や学校、役場、体育館などの公共施設に23台、各地区の公民館や消防ポンプ室などに25台、合計48台を設置してあります。平成29年3月に、新たに8年間のリース契約を結びましたので機種も新しくなり、各区の負担はなくなっております。

議員がご心配のとおり、AEDは設置されているが、いざという時に何人の方が心肺蘇生やAEDを活用した救命処置ができるのかは、救命講習などを受けた方でなければ、人口呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生法の実施、AEDの使用はためらってしまうと思います。AEDの使用については、初めて触った人でも、マニュアルなどなしに使うことができるように設定はされています。使用するのは心臓が止まったときですが、意識もなく呼吸もしていない場合であれば、使用するべきだといわれています。機械が勝手に診断して音声で教えてくれます。

議員から、町の防災訓練等で、心肺蘇生法などの指導・育成が必要ではないかとの質問であります。現在、町では、毎年9月に実施している防災訓練の中で、AED使用に伴う実働訓練を希望する防災会が多いわけですが、その実務指導と講習を行うには、応急手当指導員や、応急手当普及員といった資格が必要であり、その資格の認定を受けた消防署の職員に講習等を

お願いしているところであります。しかし、講習等を行っていただける峡南消防本部南分署の署員数が、現行の体制においては、当日3地区への対応が限度であるため、平成26年度より各区長さまに対して、4月の初区長会と7月の防災会議の際に、輪番制での対応をお願いし、実施しているところです。全ての防災会で講習を修了するのは、平成35年度となります。

町としましては、防災訓練の折には地域で多くの皆さまが参加をしていただき、講習や実働訓練を受けていただければと考えております。また、防災訓練当日以外の日であれば、峡南消防本部のホームページにも掲載されておりますが、消防署に相談していただければ、各地域や防災会などを対象にした普通救命講習を行っていただけるということです。防災会議や区長会の際にお話しをしたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

2番、若林良一議員。

○2番議員（若林良一君）

内容的には、私も理解しているわけであります。

そういう中で、町長の答弁にもありましたけど、心臓が止まったときではなくて、実際は呼吸が止まって、心臓がけいれんしているときでないと機械は一切反応しません。すごく難しいところもあるわけではあります。やはり皆さんで、この町内の皆さんが前向きな中で、講習会などを開いて、せっかくいろいろなところに設置してありますので、防災訓練とかそういうことだけじゃなくて、定期的な講習会をやることによって命の大切さを町民の方に思ってもらって、困っている人がいたら助けてあげる。そういうような、善意に基づいて行われることが一番大切だという気がします。

また、町が主導となることによって、ためらわずに応急手当てができるような環境づくり、いざというときに使える環境をつくれるのではないかと思います。

今後、町と各地区、サークル等の場において、講習会が開催できることを期待をして、私の質問は終わります。

○議長（望月將名君）

以上で、若林良一議員の一般質問を終了いたします。

次に、3番、望月光彦議員の質問を許します。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

若者・子育て世帯支援分譲地のその後の状況と対象者への緩和について、町長に質問をいたします。

本町へ居住するための住宅用地を必要としている若者・子育て世帯に対し、移住・定住の促進および子育て支援のために整備した旧万沢中学校跡地ですが、10区画のうち6区画が売却済みで、着々と住宅の建設が進み、購入された方々はこの地での生活が始まることとなります。

これにより、地区の戸数も増加し、人口の減少していく現在においては非常に嬉しいことで、地域の人たちも大変喜んでいます。

そこで1点目に、分譲開始から1年以上が経過し、随時募集となっている残り4区画につい

て、どのような状態になっているのか伺いたい。

また、申込対象者の要件があることは承知していますが、次のような事例がありました。

分譲を希望された方で、結婚当初は南部町に居住していましたが、3年前に家族4人で富士市へ引っ越しました。その後、富士見台分譲地の申し込み開始を知り、南部町への定住を検討し、申し込みの準備を行ったそうだが、住民票は南部町に残したまま富士市で生活していたため、残念ながら申込対象者の要件に該当せず、申し込みはできなかったとのことでした。結果として、この家族は富士市で中古住宅を購入し、南部町から転出してしまったということです。

若者の移住・定住の促進を考えた施策であれば、若者を町外に流出させてしまっは、本来の目的が達成できないと考えます。

そこで2点目に、残り4区画については早期の完売が望ましいわけですが、応募がない状態となることも懸念されます。今後、先ほどのケースなどを踏まえ、申込対象者の要件など、緩和策を講じることにより分譲を希望する方の幅が広がり、町にとってもメリットがあると思うが、町はどのように考えているのか伺いたい。

○議長（望月将名君）

3番、望月光彦議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

望月議員のご質問にお答えいたします。

1点目についてであります。富士見台分譲地6区画目の最終売却となった時期は昨年11月末でありましたが、その後における区画取得者の分譲地宅地建設整備状況は、すでに住宅が完成し居住を開始している方、現在建築中の方など、6区画の取得者すべての皆さまが、分譲地購入後におけるマイホーム建設に向けた整備はそれぞれ進捗をしております。

残り4区画の現状についてであります。昨年5月以降、富士市、富士宮市のハウスメーカーからの問い合わせがあり、分譲地土地データの提供依頼、町の助成金制度の内容等を含めた問い合わせが5件、本年3月には富士市在住の方と契約寸前まで進んでおりましたが、申請者の諸事情により保留案件となっております。4月には分譲地に関する土地データの提供依頼が2件、5月には富士宮市在住の夫婦がハウスメーカーとともに来庁し、分譲地の詳細事項等について説明をした旨の経過報告を主管課より受けております。

次に、2点目についてであります。宅地分譲地の取得等に関する規定は、南部町定住促進宅地分譲要綱に基づき、分譲するために必要とされる条件や事項等を事前公表し、分譲の公募を行っております。申込対象者の取得要件に関し、町が定める規定以外の事例は、議員ご指摘の事案以外にも出てくることは考えられますが、若者世帯の移住・定住促進事業として昨年公募を開始したばかりでありますので、1点目にお答えをした現状等を踏まえ、現行規定のまま対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

昨年5月以降の説明を受けて、その後、ちょこちょこお客さんが来ていることも理解はいたしました。しかし、すでに人気のある場所は売却がされて、6区画は非常に応募される方が多かったという話も聞いています。あと残りの4区画については、なかなか難しい面があるのではないかと考えています。

実際に、販売が遅れれば、去年もそうでしたけども、役場の方々が草刈りをしたりして、管理をしているということで、そういうこともしなければいけないということで、非常に大変だということに思います。

早めに売却できる施策が必要と考えます。そこで、現在行っている役場のホームページ以外で、どんな分譲地の売り込み、PR、工夫をされているのか、そこをお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（望月将名君）

3番、望月光彦議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

望月議員の再質問にお答えいたします。

この事業は、南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、地方創生への波及効果の発現を高める事業の一環として、移住者の増加や出生率の向上など、地方版総合戦略に向けたソフト事業として取り組んでおりますが、特に今年度から新たに、東京都内の山梨くらし支援センターにおける移住・定住市町村相談セミナーへ積極的に参加し、午前10時から6時までの在中時間を利用し、本町への移住施策等に関する情報提供を行っております。

また、静岡県内の近隣市町に営業所を構えるハウスメーカーからの問い合わせに対しては、各区画の測量データの提供をはじめ、奨励金、助成金制度等、購入に関する情報提供を行っております。

今後は、町のソーシャルネットワークシステム、SNSを構築していきますので、そのシステムを利用して情報発信を行い、南部町暮らそうガイドブックを作成していきます。

なお、富士見台分譲地については、平成29年2月に静岡版の新聞に掲載をしましたが、今後も4区画の情報提供については、時期を見ながら紹介をしていこうと考えております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

内容もこと細かく説明していただきましたので、情報発信などいろいろな活発に行われているということもよく分かりましたし、ハウスメーカーともやり取りをしながら、お客さんと一緒に売買ができるような形でやられているということがよく伝わってきました。

分譲地の早期完売ができるように希望いたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（望月將名君）

以上で、望月光彦議員の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は、11時ちょうどでございます。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（望月將名君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、4番、小泉昇一議員の質問を許します。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

送られる側送る側の希望に応える行政としての終活を問うということで、質問に入っていきたいと思います。

人は必ず死を迎え、それが明日なのか何十年後なのかは分かりませんが、超高齢化社会と少子化、かつて経験のない時代を私たちは生きています。

日本人の年間死亡者数は、半世紀前は70万人ぐらいで、2000年を過ぎると100万人を突破し、現在は120万人を越えているといわれています。

半世紀前の1970年代は、日本経済が高度成長のピークを迎えた時代でもありました。この時期を境に、葬儀の形は大きく変わってきていると思います。

このころまで、葬儀はおのこの家庭で行うのが当たり前でした。喪主が義理やしがらみを重視して、家族の思惑を支えるご近所の協力の中で仕切られ、執り行われてきました。

その後言うまでもなく、この地域でも葬祭場が開業され、葬儀の場所も大きく様変わりし、おのこの家庭から斎場へと移りました。

多くの人々が家庭で葬儀を行う負担から解放されましたが、他の負担も抱えることになりました。思ったより葬儀費用がかさみ、やむなくローンを組んだという人も中にはいます。

また、お試し住宅をはじめ、移住を呼びかける施策を進める中では、移住された方々や檀家寺・菩提寺がない人は大変な状況でありますし、家族構成も代替わりも複雑な状況であったり、後継者の生活を営む土台もこの南部町から離れているのが現実です。

自分の死後、遺された家族・親戚・関係者に余計な負担をかけたくないなどの思いを持っている人、高齢者世帯で夫婦ふたり暮らしやひとり暮らしがさらに今後増え続けるであろうこの地域で、小さな葬儀、家族葬で故人を送りたいという切実な願望を行政に寄せている声も聞かれています。

4月1日より、峡南衛生組合へ加入したその良いタイミングの中で、行政が家族葬のあり方を案内、手助けする方策が、家族葬にしたい町民の声に応えるべき、今がその時代の流れだと思います。

峡南地域で類を見ない立派なアルカディア聖苑を生かすためにも、茶毘にふし、拝み終わったらその場所にコンパクトな祭壇を設置し、小さな葬儀、家族葬が執り行われるようにしたらどうでしょう。

葬儀の形はそれぞれだとは思いますが、家族葬で大切な故人の終活を考えている町民の立場

に立って、町長の考えをお聞かせください。

○議長（望月將名君）

4番、小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

小泉議員のご質問にお答えいたします。

この件は、前から私のところにも直接、何人か問い合わせがございました。

平成26年にも議員さんから同様の質問をいただいた経過がありましたが、最近は葬儀の多様化や地域の結びつきの弱さ、葬儀費用を抑えるためなどの理由により、家族葬を希望される遺族が全国的には増えてまいりました。

本町でも、アルカディア聖苑で家族葬ができるようにしていただきたいとのご質問であります。聖苑はあくまでも火葬を行うための施設ですので、祭壇等を置くなど、葬儀が行える機能は有しておりません。また、多い日には3回の火葬ができる時間設定を組んでおりますので、時間的なものや聖苑にお越しになる人数にもより、その時だけ家族葬が行える施設にはなっていないと考えております。

ただし、遺族の思いや費用などの事を考えますと、葬儀を行わず、ごく限られた身内の方々と聖苑にお越しになり、亡くなられた方のお別れをして荼毘にふすなどの直葬では、斎場の使用料のみで執り行えますので、祭司の方とご相談いただき、ご利用していただければと思います。

また、4月から峡南衛生組合との統合により、実質の運営は峡南衛生組合になっておりますが、これまでの経緯を組合にもお伝えし、住民の方に寄り添ったより良い方向で運営できますよう努めてまいります。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

平成26年12月議会で先輩議員が同じ質問をし、同じ回答であったことが非常に残念に思います。

この間、4月1日より峡南衛生組合と合併するという形の中で、私たち議員一同も中富地区の火葬場を見学に行きました。その中で、荼毘にふした後、横でお別れをするところがあるんですが、その右側には家族葬ができるような祭壇が祀られていました。いずれ、この峡南地域の住民も、家族葬にしたいという厚い思いと願望の中で、峡南衛生組合もそのような方向で進むことを願っておりますが、また議員であります市川さんや若林さんにもそのことを託していきたいと思いますが、現在、セレモニーホールあじさいで家族葬を行うと30万円ちょっとくらいかかるんですね。その中で、装具一式だけを借りてやると20万円くらいかかると。行政当局が言っているように、私の質問の回答もそうでしたが、平成26年12月議会の回答もそうでした。葬儀にかかる費用を抑えるためには、直葬を火葬場でやってみたらどうだという

話をしていました。

その直葬を火葬場でできるよという案内を、この間、公民館、各区の代表の公民館連絡会議や女団連の中で、そんな案内をしてきたのかどうか、そのへんを含めて、直葬、火葬式をアルカディア聖苑でやれますよ、やってくださいという答弁をするなら、3年6カ月の間と、これから含めて住民に対してそんな案内をしていくかどうか、再度伺いたいと思います。

○議長（望月將名君）

4番、小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

小泉議員の再質問にお答えいたします。

直葬、火葬式が利用できる旨を、公民館連絡協議会等で説明をしてこなかったことについてですが、この件は、先ほど議員さんからもおっしゃられましたように、平成26年12月の定例会で家族葬についての質問があり、葬儀にかかる費用を抑えたい場合、葬儀を行わず、身内の方々だけで直葬、アルカディア聖苑へお越しになって、告別室にてお亡くなりになられた方とお別れをし、茶毘にふすという直葬は火葬場の使用料のみで行えますので、ご住職などよくご相談をしていただき、ご利用していただければと思いますと説明いたしました。

その後、広報等では先ほど言いましたように、そういうお知らせはしませんでした。

ただ、これまでに、アルカディア聖苑を管理する環境センターでの直葬への問い合わせに對しましては、それなりの対応をしてきましたので、これから改めてそれを町民に知らせるということは、今のところ考えておりません。と言いますのは、平成30年4月1日から、環境センターが峡南衛生組合と合併したことにより、火葬業務については峡南衛生組合で管理することになりました。

峡南衛生組合で管理している峡南斎場では、家族葬等へ対応していないために、アルカディア聖苑でも同様の対応となります。

ただし、先ほど言いましたように、今回、うちからも2人議員となりましたから、その会議の中でそういう希望があるということは、当然議題にも上がるようになろうかなと思っています。

峡南衛生組合との相談は、こちらは今までの経過も踏まえながら、合併するときにそんな話をいたしましたけど、現状では対応がないということですから、先ほど言いましたように、議員さんも交えて、そんな希望等を行っていきたいと思っています。

先ほど議員さんのほうでおっしゃっていましたが、大体お分かりになっておりますけど、私もこの手元に費用等は全部載っておりますから、この場で言いますと、町内に全部知れ渡りますからここでは控えさせていただきますけども、確にかかりますね。家族葬だけでも装具一式になると、どんなに見積もっても35万円ほどにはなりますね。

自宅やお寺でやりますとその半額くらいでできますから、そのへんを相談していきたいと思っています。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

大変前向きな答弁をいただきました。しかるに、アルカディア聖苑の掲出するところがありましたら、そんなご案内も含めてやっていただければありがたいと思います。

また、これまで行政施策の中で、町民からありがたい、感謝している、その一念の声が中にはあると思います。多くの声として、今の施策がありがたいと、感謝している声があると思います。改めて、町民から本音の声として、家族葬ができるアルカディア聖苑になってありがたいという声が聴けるような、そんなご案内を含めてやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（望月將名君）

以上で、小泉昇一議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、市川強議員の質問を許します。

市川強議員の質問は、3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

1問目です。

感震ブレーカーで防災対策。

東日本大震災から7年、今年になってから気象庁は、巨大地震の予知は現在のレベルでは予測不能という見解を示しました。地震における災害拡大の要因に住宅火災が上げられます。

地震が起きたら、火の元の確認という格言もあります。今の家庭では、薪を燃やすということとはほとんどなくなり、電気やガス、灯油などが火災の原因になっています。

ガスはかなり前から感震ブレーカー、地震があると一瞬でガスを遮断し、灯油ボイラーも同様な装置が付いております。さて、電気はどうでしょうか、地震が起きても、自動では止まりません。自分でブレーカーを下げないと電気は止まりません。

そこで現在、感震ブレーカーと言う器具がありまして、この感震ブレーカーは、地震が起これると自動的に電気を遮断してくれる便利で安全、安心の器具です。今、各地の進んだ考え方のある自治体は、無料で配布しております。

そこで、南部町でも町内に住む高齢者世帯や障がい者がいる世帯に対して、感震ブレーカーの無料配布をして自主防災意識を高めていただきたいと思います。進んだ防災を考えているという町に提案いたします。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

地震による火災の過半数は、電気が原因で発生しております。

東日本大震災においても、津波、火災を除く出火の主な原因は、電気に起因するものと考え

られる旨の調査報告もされております。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災です。

これらのことから、内閣府、消防庁、経済産業省の連携のもと、大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会が設置され、平成27年2月には、さまざまな種類の感震ブレーカー等について、性能評価の考え方や設置に当たっての留意点等を取りまとめたガイドラインが整備されました。平成27年3月に閣議決定された首都直下地震緊急対策推進基本計画では、今後10年間で感震ブレーカー等の普及を加速させることを掲げ、普及促進に関する取り組みを行っております。

感震ブレーカーの種類としては、電気工事の必要な分電盤タイプと、コンセントからの電力供給のみを遮断するコンセントタイプ、地震の揺れを感知し、重さの落下やパネルの作動でブレーカーを切って電気を遮断する簡易タイプがあります。

町としまして、いつ起こるか分からない大規模災害時に、住民の生命・財産を守るための電気火災対策として、感震ブレーカーの設置が効果的であるとの観点から、電気工事の必要もなく、比較的安価で購入もできる簡易タイプの感震ブレーカーを配布する計画を考えておりましたが、本年度は先に必要とする事業もあり、予算編成のおり見送りました。

今回の予算編成の中で、担当課から出てきたんです。私もやるつもりでございました。ところが、同時に最優先のものが出てきて、両方やるとなると、これだけでも600万くらいかかるんですね。私は、高齢者世帯というわけではなくて、全戸にやろうと思っています。ですから、来年度の編成のときは当然考えておりますから、そのへんでご理解をいただきたいと思っています。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

感震ブレーカーは、震度5以上になりますと自動的にブレーカーを落として電気を遮断します。価格も簡易型ですね、下におもりが付いていて、おもりが外れると落ちる簡易型は、1,200円から1,500円くらいであるんですね。これも簡単に取っつけることができます。

1981年以前に建設された建物で、高齢者世帯に限れば、数は100軒単位だと思うんです。単価から計算しますと、100万もあればほとんどの対象者の家はカバーできると思います。

次期、考えるということで、早急の対策を望みます。

回答はよろしいです。

○議長（望月将名君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

2番目は、学校給食の無料化です。

貧富の差が少なくなってきたといわれる現在ですが、学校給食はいつまでも子どもたちの大切な栄養源になっています。

人口は合併当時から有効な施策もないままに、県内では減少率の高い自治体の1つの南部町は、半減に迫る人口8千人を切りました。その中で子どもたちを育てて、南部町に居住している子育て世代は、とても町にとって大切な人たちです。

そこで、子育て世代を支援する目的で、町内の学校に通う生徒・児童に給食を無料にして、お金のかさむ子育て世代を支援しませんか。子育て世代への経済的支援を図ることにより、町への移住、定住を促すことにより、住みやすい町づくりを図れば良いと思います。

考えを聞きます。

○議長（望月将名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

教育長と町長の答弁を求めます。

最初に、芦澤和彦教育長。

○教育長（芦澤和彦君）

市川議員の2番目のご質問にお答えいたします。

学校給食を無料化して、子育てを支援したらどうかというご質問ですが、まず、学校給食の現状を説明させていただきます。

議員ご承知のように、町内の小学校の給食費は、小学生が月額4,300円、中学生が月額4,800円で、11カ月間納めていただいております。年額にすると小学生が4万7,300円、中学生が5万2,800円になります。平成30年度の児童生徒数で計算しますと、年間で2,226万4千円になります。この負担金は給食の食材を賄う費用となりますが、町はこの負担金額に10%を上乗せして予算を計上し、食材を購入しています。

次に、学校給食負担にかかる町の支援ですが、要保護・準要保護世帯や障害など、子育て負担の大きな世帯への支援は、4月1日現在、40数名が対象となっており、年間給食費全額を補助しています。予算計上科目は扶助費となります。また、少子化対策ならびに子育て支援を目的とした南部町学校給食費助成金支給事業は、小中学校に子どもが3人以上在籍する保護者に対し、3人目以降の給食費を全額助成するものであり、4月1日現在、25名が対象となっています。

教育委員会としては、これらの制度により、経済的な支援を必要とする世帯には十分な支援ができていると考えております。ちなみに、4月1日現在の児童生徒総数450名のうち、支援の対象となる児童生徒数は約70名で、全体の約15%になります。

市川議員のおっしゃるとおり、給食を完全無料化すれば、子育て世代に対する大きな支援となり、町への移住、定住を促すことにつながるかもしれません。しかし、受益者負担という大前提を逸脱することになるわけですし、将来負担を見据えた議論も必要になると思います。

教育委員会は、第2次南部町総合計画に記載された、子どもたちの健康の増進や体力向上のため、安全でバランスのよい給食の提供に努め、給食無料化については、保護者にとっては大変ありがたいご意見ではありますが、町の財政を含めた総合的な議論の結果を待つ必要があると認識しております。

以上です。

○議長（望月將名君）

次に、佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

実は、私もやりたくてしょうがないんです。しかし、ちょっと聞いてください。

学校給食の無料化は、有効な子育て支援策として実施に踏み切る自治体があります。確かに、保護者の皆さんにとっては、非常に助かる制度だと受け止められるのではないかと思います。それならば、南部町も早く導入すべきだという声上がるのは自然の成り行きかもしれません。

しかし、先ほど教育長の答弁にもありましたが、すべて無料化することになりますと、受益者負担の原則に反することとなり、受益者に負担をいただいている他の事業との違いを整理し、町民の皆さまのご理解をいただく必要があります。また、将来にわたって町の負担が続くことになりますので、財政運営に及ぼす影響をしっかりと推計して、問題がないことを明らかにしなければなりません。

とはいえ、このような少子化の中で、冒頭申し上げましたとおり、子育て世代に対する非常に有効な支援となりますし、南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の結婚・出産・子育ての希望を地域ぐるみで支援するという政策分野において、保護者および子どもを産み育てたい夫婦の経済的な負担軽減を図るとうたっておりますので、何とか実現できないかと前向きに検討を進めていたところです。

最も大きな課題は、財源をどうするかということです。当然のことですが、町の収入は限られています。この限られた収入を町民福祉の実現のために、どこにどれだけ配分するか決定するのが予算編成です。市川議員がおっしゃるように、給食費を無料にするためには、毎年2千万円以上の財源が必要になります。ここに2千万円の財源を投入することになれば、新たな収入がない限り、他の事業の財源を2千万円削らねばなりません。

今後、新たな財源確保を含め、どうすれば財源問題が解決できるか十分検討を重ね、改めて解決策とともに皆さまに提案させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

教育長および町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

給食無料化を以前から実施している早川町、本年度からは富士川町と身延町が無料化に踏み切りました。財源がないとは言いますが、どの町も大した予算の比率には変わらないと思います。南部町だけの問題ではないと思われます。他の町にできて、この町にできない、遅れることは何が原因か。やり方の問題と思われます。検討して、町民のために早期の実現を望みますが、いかがですか。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

近隣の早川あるいは富士川町、身延町が無料化に踏み切った。財源がないとは言いますが、ということですが、私は各町がどのくらいの財源があるかというのを把握しております。ないんではないんです。だからできるんです。ですから、先ほど言いましたように、何とかその財源を生み出すような形、常に私も考えています。何とか子育て世代、定住してもらうためには、それが大きな有効になりますから、これから一緒に、皆さんとともに考えていきたいと思っています。

ことわざに、巧遅は拙速に如かずということわざがありますが、ここはあえて拙速を避け、熟議を経ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、2番目の質問を終了いたします。

次に、3番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

3番目です。

広報など町民に周知について。

近ごろ、町からの情報の配布物、広報や予算詳解にミスが多いと思われる。印刷を依頼して印刷所から最終確認をしていると思うが、とても最終確認をしていないと思われる印刷物が多い。印刷所任せにしていないか。どのような体制で確認をしているのか。

また、現在の状況をどのように感じているのか、問います。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

議員が言われますように、最近、町の広報等で間違いが多かったこと、これは大変遺憾なことだと思っております。

町の刊行物というのは、総合計画、介護保険福祉計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、予算詳解や広報誌、議会だよりなどの定期刊行物が公費によって作成され、町民の皆さまに行政情報をお届けしています。

これらの刊行物は、原稿を作成して印刷所に搬入し、印刷所からのゲラ刷りを担当課の職員等による校正を繰り返した後、完成品として発行していますが、議員ご指摘のとおり、最近の刊行物に、誤植をはじめ、適正な校正がされていないことによる誤りが散見され、町民の皆さまに大変ご迷惑をおかけする結果となってしまいましたことは、誠に遺憾に思うところであります。

公費による公共刊行物の使命から考えれば、あってはならないことでありますので、今後は、注意深く原稿を作成し、しっかりと校正をするよう職員の指導を徹底し、誤りのない刊行物の発行に努めてまいります。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

印刷物の誤りは担当職員1人の問題ではなく、課長はもちろん課全ての問題。総務課長や参与も、印刷物、特に町外に出すものには目を通す必要があると思う。

問題が発覚したのは4月28日、この予算詳解が町民のところに配られまして、私が4月28日に総務課長と参与のところに知らせまして、財政課に相談して検討するという事で、後ほど聞きましたら、ウェブに訂正する、町のホームページに訂正するという事でしたが、町民すべてに配ったものを、ホームページに訂正しても、見る人は少ないんですよね。町の広報、5月11日発行の広報なんぶに間に合うかという質問に対して、間に合わないということだったんですね。十分間に合うはずだったんですが。その時点で、最初に訂正、指摘したところが5カ所で、正誤表によると7カ所間違いが出てきました。その正誤表を5月31日に見ましたら、私が指摘したところはまだ間違えたままで、そこで3カ所指摘しましたら、その夜に2カ所追加で、合計12カ所になりました。

12カ所で、普通だとこれで間違いはないと思うんですが、さらに出てきたんですよね。この平成28年、29年、30年の予算詳解を見比べますと、整合性がないんですよ30年に。見ましたら2ページにわたり、最低10カ所以上の間違いがあります。

間違いは課長のほうは分かっていると思うんですが、そこを課長のほうから説明をもらいたいです。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

財政課長の答弁を求めます。

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

12ページのことだと思うんですが、確認をいたしました。

確認しましたところ、昨年、平成29年度に出している予算詳解の数値が誤りということで確認を取れました。1点、平成28年度の後期高齢者医療特別会計の部分については、1箇所誤りがあります。

今回の平成30年度の予算詳解、ここに出ている数値が正しいものでございます。

○議長（望月將名君）

財政課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

29年度が間違えているという話なんですが、私が確認したところ、どうも30年度が10カ所間違えていますね。1ページではないです。2ページにわたっています。これを見て分からないんですか。あなたたち数字の専門家ではないんですか。まったく何を見ているんですか。町長の指導が悪いんではないんですか。もっと厳しくしなければ駄目だと思いますよ。分からなかったら聞きに来なさいよ。

これは後でもう一度追求しますから、違いますから。29年度じゃなくて30年度が違っています。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

財政課長の答弁を求めます。

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

まず、今回の予算詳解につきまして、多大なるご迷惑をおかけしましたことに、誠に申し訳ありませんでした。

今後、このようなことがないように慎重に精査して、課員でチェック体制を強化して、事務執行を執り行いたいと思います。

また、誤っている箇所につきましては、もう1回確認をして、報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

以上で、3番目の質問を終了いたします。

以上で、市川強議員の一般質問を終了いたします。

これで、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日6日、水曜日には2日目の本会議を開きます。

内容は現地視察です。

午前9時30分開議となりますので、午前9時までに議員控え室にご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午前11時41分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年6月5日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

若 林 良 一

会議録署名議員

望 月 光 彦

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

滝 基 成

平成 3 0 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 6 日

平成30年南部町議会第2回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

平成30年6月6日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 高橋茂広	2番 若林良一
3番 望月光彦	4番 小泉昇一
5番 若林一明	6番 市川強
7番 遠藤光宣	8番 仲亀佳定
9番 森田守	10番 堀之内可和
11番 望月藤一	12番 望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

4番 小泉昇一

5番 若林一明

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（2名）

交通防災課長 稲葉芳幸

産業振興課長（併）
農業委員会事務局長

梶原 猛

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 滝 基成

開議 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成30年南部町議会第2回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第2回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番 小泉昇一議員および5番 若林一明議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元にお配りいたしました現地視察日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月將名君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明後日8日金曜日、午前9時30分より3日目の会議を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに議員控え室へご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 1時12分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年6月6日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

小 泉 昇 一

会議録署名議員

若 林 一 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 滝 基 成

平成 3 0 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 8 日

平成30年南部町議会第2回定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

平成30年6月8日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決

議案第43号 介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第44号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第1号）

議案第45号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第3 議員派遣の件について

日程第4 閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 高橋茂広	2番 若林良一
3番 望月光彦	4番 小泉昇一
5番 若林一明	6番 市川 強
7番 遠藤光宣	8番 仲 亀 佳 定
9番 森 田 守	10番 堀之内可和
11番 望月藤一	12番 望月將名

5. 欠席議員（ な し ）

6. 会議録署名議員

6番 市川 強	7番 遠藤光宣
---------	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（25名）

町 長	佐野和広	教 育 長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	参 与	望月哲也
会計管理者 (兼) 出納室長	近藤 勝	総 務 課 長	小倉弘規
財 政 課 長	遠藤良彦	企 画 課 長	望月一弥
税 務 課 長	望月一希	交 通 防 災 課 長	稲葉芳幸
子育て支援課長	佐野 勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住 民 課 長	四條理恵	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	梶原 猛
建 設 課 長	若林邦治	水 道 環 境 課 長	望月一臣
環境センター所長	新井 稔	健康管理センター所長	望月 浩
デイサービスセンター所長	青木正和	アルファセンター所長	佐野彰紀
学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	市川 隆	生涯学習課長 (兼) 公民館長・文庫館長 (兼) アレカディアスポーツセンター所長	木内一哉
税務課課長補佐	渡辺 基	建設課課長補佐	望月文広
企画課課長補佐	渡辺雄治		

8. 職務のために議場に参加した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 滝 基 成

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

第2回定例会3日目の開議にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、一昨日の現地視察、雨の中を大変ご苦労さまでした。

農業用排水路第11号水路工事の進捗状況、竹林整備事業、山水徳間の里の運営状況等について、担当課長および指定管理者よりそれぞれ説明を受けました。

また、栄地区防災備蓄倉庫の現地視察も行いました。万が一の災害時に備え、迅速な応急対策が行えるよう、防災備品備蓄倉庫が町内4地区に設置され、倉庫には非常食、飲料水、ビスケット、アルファ米等をはじめ、生活用品、救助資機材等が備蓄されていることを確認しました。

有事の際には、自宅生活が困難となった避難者など、迅速な対応が求められるため、万全な対策に努めていただきたいと思います。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさつといたします。

ただいまから、平成30年南部町議会第2回定例会、3日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第2回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番 市川強議員および7番 遠藤光宣議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに、質疑を行います。

質疑は、議案第43号から議案第45号まで、順次行います。

最初に、議案集3ページをお開きください。

議案第43号 介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

ちょっとお聞きしたいんですが、ケアマネですね、主任とか該当するケアマネは何人いるんですか。

○議長（望月將名君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

地域包括支援センター内におきましては、1名でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第43号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第44号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑は、全ての会計において、事項別明細書により行います。

歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第44号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第45号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

9番、森田守議員。

○9番議員（森田守君）

開会日に、中央簡水の水道改良工事費を減額して、西部簡水の改良工事に持っていくというような説明がありましたが、これは当初と比べてみますと、中央簡水のほうは配水管の修繕、そちらのほうにかかる工事と委託料を減額してあるようですね。それ以外の中央簡水の施設整備費と委託料については、そのまま残っているということでもありますけども、これは例えば、中央簡水を減額しないでそのままこの工事費を残して執行する、また、緊急に出た西部簡水のほうは、これはこれで執行するというようなことを予算計上の際に検討されたことはありますか。

○議長（望月將名君）

望月水道環境課長。

○水道環境課長（望月一臣君）

9番、森田議員のご質問にお答えいたします。

課内でも協議してまいりましたが、中央簡水におきましては、緊急性を要しなかったために送らせていただきました。

西部簡水については、4月以降、漏水が激しいために切り替えさせていただいたものでありますが、緊急性を考えると西部簡水を優先させていただいたということになります。

○議長（望月將名君）

森田議員、そのような質問でしたか。

予算の関係だと思うんですけど。

○9番議員（森田守君）

両方いっぺんにできないこともないのではないかとということで、両方いっぺんにやるということを検討されたかどうかということをお聞きしたかったです。

○議長（望月將名君）

望月水道環境課長。

○水道環境課長（望月一臣君）

実を言いますと、中央簡水につきましては改修ということになるのですが、今のところ老朽化というか、緊急性を要しないということで、2つ同時にというのは予算の枠内で行っておりますので、西部簡水を優先させていただいたということになります。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

質問をどうしようかなと思っていたんですが、実際に中央簡水の改良工事で予算を盛ってあって、それを西部簡水のほうに変えたということですけど、実際に中央簡水のほうが問題があって計画されたんだろというように思います。何も計画がなくて、計上するわけがないと思いますので。実際には西部簡水のほうが漏水が激しいということでそれは分かりますけど、その時に両方を見て、最終的に中央簡水のほうがやばいということからたぶん計画されたんだろと思うんですけど、そのへんの見極めが狂ったということなんでしょうね。そのへんの見解はどのように思っているのか。心配なのは、予算を盛ってあって、これを安易に変えてしまうことによって、こちらのほうが問題が起きたら困ると思うんですよね。だから、森田議員が言うみたいに、両方一緒に、突発で生まれたわけですから、両方一緒にやるようなことを考えたらどうなのかという考えは、私もそういう考えがあって質問します。

○議長（望月將名君）

望月水道環境課長。

○水道環境課長（望月一臣君）

3番、望月議員のご質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおりで、必ずしも中央簡水をやめたということではなくて、見送りさせていただいたわけですが、これは楮根に給水する施設ということになるわけですが、楮根地区については、楮根の原戸というところに浄水場がございまして、楮根地区だけは楮根の浄水場で賄えると、予備的な水源ということで中央簡水から楮根地区に送水している管路になりますので、そちらにつきましてはパンクもあるわけですが、漏水箇所の西部簡水のほうを優先させていただきたいということになります。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

確認なんですけど、この中央簡易水道、こちらを今年度はやめたということで、これは今年度中はなしということなんですかね、今の現状のままですと。

○議長（望月將名君）

望月水道環境課長。

○水道環境課長（望月一臣君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

事業自体は次年度以降に見送りさせていただきたいんですけれども、定期的にパンク等も生じるものですから、山頂部分にエア抜きという弁を付けさせていただきまして、そういった事故のないように処理していきたいと考えております。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

1番、高橋茂広議員。

○1番議員（高橋茂広君）

今の中央簡水の関係なんです、17節で公有財産購入費とありますが、用地買収費、この説明と面積を伺います。

○議長（望月將名君）

望月水道環境課長。

○水道環境課長（望月一臣君）

1番、高橋議員のご質問にお答えいたします。

現在、63.8平方メートル、借地契約している用地がございまして、事業を行うにあたりまして、約80平方メートル必要となってきたわけですが、その際に土地所有者の方に借地の面積の変更をさせていただきたいとお願いしたところ、取得してもらえないかということから予算計上させていただきました。

第6配水池、こちらの増築工事になります。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第45号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、議案第43号 介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第43号の討論を終結いたします。

次に、議案第44号および議案第45号の補正予算2件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第44号および議案第45号の討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次、行います。

まず、議案第43号 介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第43号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第44号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第44号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第45号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第45号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

○議長（望月將名君）

日程第4 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成30年第3回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

平成30年南部町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

閉会 午前 9時52分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年6月8日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

市 川 強

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 滝 基 成